

協働のまちづくり（広報掲載）

<前回の会議で出された意見>

- ①回答について内容が堅い。
- ②市民にとって、自治基本条例とは何なのかという簡単な疑問に対して分かり易い回答で、もっと理解できるような文言のほうがよい。
- ③隔月のものとは別に、特集記事を掲載し、周知を図る。

<実施状況及び掲載スケジュール>

・広報くき8月1日号からシリーズ（隔月）で掲載。

第1回・・・「協働のまちづくり」ってどういうものですか？（8月1日号掲載）

第2回・・・自治基本条例ってどういうものですか？（10月1日号掲載）

第3回・・・自治基本条例って必要ですか？（12月1日号掲載予定）

（以下予定）

特集記事・・・みんなで育てよう！協働のまちづくり（仮）

（平成31年2月1日号予定）

第4回・・・2019年4月1日号掲載予定

第5回・・・2019年6月1日号掲載予定

第6回・・・2019年8月1日号掲載予定

第7回・・・2019年10月1日号掲載予定

第8回・・・2019年12月1日号掲載予定

- ・前回まで検討されたリーフレットについては、
久喜コミュニティ推進協議会意見交換会（9月29日開催）
栗橋コミュニティ推進協議会役員会（11月2日開催）
久喜市鷲宮コミュニティ推進協議会役員会（11月6日開催）
において配布済。

今後、菖蒲コミュニティ推進協議会役員会（12月12日開催予定）にて配布予定。

<今後の対応>

- ①、②について 広報紙へ連載する記事を、文言を分かりやすくするなど工夫をする。
- ③について 隔月で掲載しているものとは別に、特集記事（平成31年2月1日号掲載予定）を掲載する。

裏面に続く

資料 1－1

<掲載済みの記事>

シリーズ 協働のまちづくり

第1回・・・Q 「協働のまちづくり」ってどういうものですか？

A 「協働のまちづくり」とは、久喜市のまちづくりについて、市だけではなく市民やコミュニティ組織など、自立したさまざまな人や組織が対等な立場でお互いに尊重しあい、役割と責任を分かち合いながら課題の解決に当たり、豊かな地域社会の実現を目指すものです。

第2回・・・Q 自治基本条例ってどういうものですか？

A 協働のまちづくりを推進し、個性豊かで活力に満ちた誰もが安全安心で暮らせる地域社会を実現することを目的として定められた条例です。

Q どのようなことが定められていますか？

A 久喜市におけるまちづくりの基本的な考え方や進め方、市民の皆さんとお互いに協力していくためのルールなどが定められています。

第3回・・・Q 自治基本条例はなぜ必要なのですか？

A 少子高齢化や人口減少が進み、また、市民ニーズが多様化するなど、社会の状況が変化しています。それに伴い、市民の皆さんの市政に対する意識も変化しています。それに伴い、市民の皆さんの市政に対する意識も変化してきています。こうしたなかで、「久喜市は自分たちでつくる！」という、まちづくりのあり方・進め方を、まちづくり関わる全ての人たちと共有する必要があるために条例を制定しました。

<次回以降の予定記事案>

特集記事・・・みんなで育てよう！協働のまちづくり（仮）

第4回・・・自治基本条例で何が変わりますか？（仮）

第5回・・・市民参加条例ってどういうものですか？（仮）

第6回・・・市民参加はどのようなものがありますか？（仮）

第7回・・・市民参加推進員ってどういうものですか？（仮）

第8回・・・市民活動推進条例ってどういうものですか？（仮）

→特集記事については、資料 1－2 を参照。